



開港850年 北前船は尾道の発展に多いに寄与してきたが
将来 次に寶船が来ることを祈りつつ 描いてみました

大洋船具(株) 川辺 和洋

■〈巻頭特集〉開港850年と尾道黄金時代…… P2・P3	■税のコーナー…… P8・P9
■新年研修会 交歓会…… P4	■社長に聞く…… P10
■第19回 楽市楽座収益金 各学校へ寄付…… P5	■法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項…… P11
■広島県 青年の集い…… P5	■支部だより…… P12
■ワイン研修会開催 Part16…… P5	■新会員ご紹介…… P13
■平成30年度 租税教室希望校全校開催…… P6	■行事予定…… P13
■青年部会 財政教育活動…… P7	■川 柳…… P13
■税に関する絵はがきコンクール 広島県法人会連合会 入選作…… P7	■編集後記…… P13

頭集
巻特

開港850年と尾道黄金時代

尾道市市史編さん委員会事務局・尾道新聞社囑託 林 良司

市制施行120年に続く開港850年、そして128年の歴史を重ねる尾道駅舎の全面改築と、歴史の節目を迎えている尾道市——長い歴史の中で幾度となくあった尾道黄金時代を振り返って、この節目を経て、次なる第四期の黄金時代到来が待望されています。

開港に始まる尾道黄金時代とは、そもそもいつどのような時であったか、ここに改めて振り返ってみたいと思います。

◆開港の時、黄金時代の幕開け

～備後大田庄と尾道～

後白河院々庁下文
こしらわいんちようくだしふみ

院庁、備後の国の在庁の官人等に下す

早く国司庁宣にまかせ尾道村田畠伍(五)町を以て
こくしちようせん でんばたご

大田庄の倉敷地となし、兼ねて又、斗張郷並びに
おおののしやう といひのさへ

尾道村無主の荒野を開発し御領に同じくせしむ
むしゆ ことつ

べき事…

後白河法皇の院庁(政務機関)から備後国の役人に宛てて出された通達文書で、尾道村の田畑五町(二町一ヘクタールの面積)を以て、大田庄の倉敷地〓年貢米の中継基地・一時保管場所とし、加えて斗張郷(世羅町戸張)と尾道村の中の所有者の居ない荒野を開発し、御領(皇室や幕府が領有する土地)と同じくにしなさいと書かれています。平安時代も終わりに差しかった

嘉応元年(1168)11月23日に出了れた文書です。
かおう

大田庄は旧世羅郡甲山町(現世羅町)に広がった莊園で、莊園とは土地の私有が法律で認められたことによつて、中央の貴族や大きな寺社がこぞつて開発・所有した地方の農地であり、農地を開発して収穫を得る、その収穫物は年貢として定期的に所有者である貴族や寺社に送られるシステムです。

大田庄は平氏が所有した莊園として開かれ、次いで平氏から後白河法皇へ寄進されました。この時、大田庄に詰める役人が、大田庄の内には年貢米を保管する倉敷地もなく、輸送に際して不便であるから、尾道にその施設と機能を設けて欲しいと願ひ出て、これを認める文書がこの嘉応元年の文書となります。

大田庄からの年貢米の中継基地・積み出しの港となつたこの時を以て、尾道開港の起点が刻まれることになりました。この年から数えて850年を本年迎える訳です。

大田庄から尾道へ運び出される年貢米は、年間1840石余4600俵(1石はお米約150kg)になり、米の他には胡麻(ゴマ)なども含まれたようです。

後白河法皇領であつた大田庄は、次いで高野山(金剛峯寺)へ寄進されて高野山領となりました。旧領主であつた平氏が源平争乱の末に滅亡したのを受けて、その御霊を慰霊する為であつたと鎌倉幕府が編纂した「吾妻鏡」に記されています。そして大田庄と尾道倉敷地の以後の動向は、高野山の文書に記録されてゆくことになります。

備後大田庄がいつまで存続したかについてははっきり

していませんが、足利時代の終末から戦国乱世の幕開けの時期が、その終焉期であつたようです。

◆第二期黄金時代への序幕

～交易の港・商港都市へ～

足利時代には中国・明の国や朝鮮との貿易(日明貿易・白朝貿易)が行われ、その交易船(遣明船)は尾道の港にも入りました。

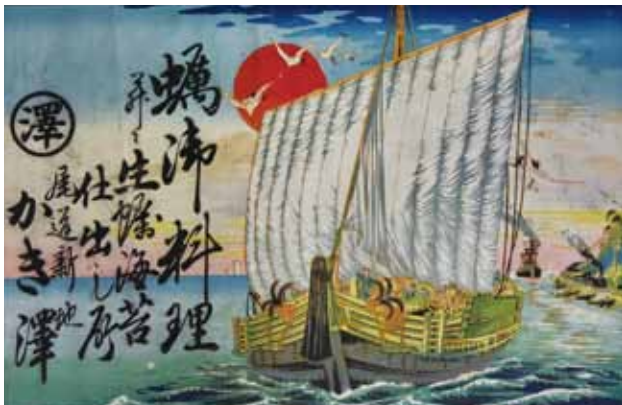
宝徳3年(1451)の入港では、尾道で20日間も長逗留した記録が見られますが、風待ち・潮待ちだけではなく、尾道周辺から中国山地にかけての広範囲の物資・輸出品が尾道に集積され、遣明船に搭載されたであろうと旧市史の中で青木茂氏も指摘しています。

中国地方から輸出された品には、刀剣や硫黄、銅などの鉱物から、漆器、屏風などがあり、明からは生糸や絹織物、明銭(永楽通宝)などがもたらされました。

輸出品としては刀剣が突出していたようで、足利將軍から明の皇帝への献上品としても扱われました。刀鍛冶の刀工集団が根を張り、職人街としての鍛冶屋町も形成された尾道だけに、尾道刀工が鍛えた刀剣も数多く積み出されたはずで

昭和39年(1964)に木ノ庄町木梨の山畑の崖から発見された、7世紀～14世紀(古代飛鳥～中世室町期)にかけての大量の中国古銭53種7545枚なども、或はこの時代の置き土産になるのかもしれない。

対外貿易の港として賑わっていたこの時期の尾道浦には、水軍として名を馳せる以前の初期の海賊が姿を



北前船を描いた尾道の商家発行の引き札(広告チラシ) 明治期
(尾道市市史編さん委員会事務局蔵)

大田庄の倉敷地と共に對外貿易の基地として賑わった中世に続いて、続く近世は国内交易の港として賑わう時でした。それを象徴するのが北前船の往来です。

大坂を起点に瀬戸内海から日本海を回

◆第二期黄金時代の確立

北前船の往来と港湾整備

この他、中世から近世にかけての杜寺建立と寄進の数々も、こうした経済力あつて成せる業であることは言うまでもありません。

現しています。修交使として日本へ派遣された朝鮮の高官・老松堂こと宗希環が記録した道中記「老松堂日本行録」によると、帰路に再度寄った尾道で、18隻もの海賊船と遭遇。通行料の交渉もあつたがしばらく尾道に滞在することになっています。

つて蝦夷地(北海道)を結ぶ航路として就航した大型商船の北前船(弁財船とも千石船とも)は、委託による荷物輸送ではなく、船主自体が積み込む商品の荷主となるのが特徴でした。寄港地の瀬戸内海沿岸や日本海沿岸の各地で産物を買入れ、それを高く売れる港に運んで売り捌くという業態で、海の総合商社といえるものがありました。海難のリスクも大きいものの、二回の航海で千両、現在のお金で1億円前後の収益を得ることもできる巨大マーケットでした。

尾道から積み出される産物としては、歴史の古い塩や鍛冶製品、石材、酢、備後特産の豊表(備後表)、古着や綿製品などで、北海道や北陸方面からは昆布や鰯、鮭、鰯、肥料(鰯など魚を原料とした魚肥)、米(秋田米が知られる)、材木などがもたらされました。その中でも肥料の需要が大きかったようで、尾道浜間屋には海産物問屋と並び肥料問屋も多く軒を連ねました。

みなと尾道の隆盛に伴って、港湾整備の充実も求められてきます。元禄の頃から港の築調・埋立が進み、中浜、荒神堂浜、薬師堂浜、築出浜、久保新開、米場新地と相次いで整えられました。名奉行と今に讃えられる平山角左衛門による住吉浜の築港もこの内に含まれます。

出船入船で賑わう商港都市としての機能と存在を確立したこの時期が、尾道の第二期黄金時代であったといえます。

◆鉄道敷設と共に訪れた第三期黄金時代

海陸交通の結節点

海と寄り添い、海を軸にした歴史を紡いできた尾道に、次なる大きな転機が訪れたのは近代明治の時でした。

明治24年(1891)の山陽鉄道(現在の山陽本線)の延伸・尾道駅の開業は、それまでの海路に陸路がクロスして、海陸交通の結節点がここに形成されることに

なりました。

しかし鉄道敷設は推進・反対に分かれての大騒動を生じさせました。線路敷設予定地から立ち退かなければならない家屋が4064坪(敷地としては8853坪)にも及び、南北に街が分断されることで、生活・商業面に支障を来たし、更には杜寺の参詣道も断ち切られる等、町の様相を激変させる一大事であったのです。

鉄道を迎えるか否かで不安と不穏な空気に包まれた尾道でしたが、これを逃してしまおうと尾道の次なる発展は無いとして、尾道町を縦貫する形で鉄道が敷かれ、町の西端に当たる現在地に尾道駅が開業して今に至ります。

近代以降の海上交通を見ると、北前船は姿を消して行きましたが、それに代わって瀬戸内海航路から遠くは中国・朝鮮にまで往来した大阪商船や尼崎汽船部の定期船が寄港し、また、因島や生口島を始めとする島廻りの巡航船なども、尾道を本土側の要港としました。こうして海陸交通を結ぶ要衝の地として、尾道は第三期の黄金時代を迎えることになるわけですが、鉄道と共に訪れたと言っても過言ではない第三期黄金時代に続いて、この度の新駅舎の開業が、来たる第四期黄金時代到来への序幕となることが今まさに待望されるところです。



開業して間もない頃の尾道駅構内プラットフォーム
(写真絵葉書・尾道学研究会蔵)



中央棧橋に停泊する大阪商船の定期船 昭和初期
(写真絵葉書・尾道学研究会蔵)

新年研修会 交歓会



平成31年1月31日(木)午後4時30分から、尾道国際ホテルにおいて104名が参加して新年研修会並びに交歓会が開催されました。

開会にあたり手塚会長は「念願かなって黒川伊保子氏をお招きすることが出来ました。ある時、安保研修委員長からあなたの夫婦の関係を見ていると心配でならん。あなたの為に新年研修会の講師を考えたと言われたのが本日の講師の黒川さんです。講演を聞かれてひとつでも身につくものがあれば、法人会に入っていて良かったと思っていただけだと思います」と挨拶があり、尾道税務署松浦署長からご祝辞を賜り、黒川伊保子氏による講演が行われました。この後、平谷尾道市長の祝辞、福井尾道商工会議所会頭の乾杯のご発声で交歓会に移り懇談を深めました。

黒川伊保子氏 講演会

「人生に効く脳科学」脳が作り出す男女のミゾ、人生の波々

脳の話をしたしますが、私は医師でも生理学者でも心理学者でもございせん。人工知能のエンジニアです。人工知能の研究者です。

今日1月31日は、あいさい(愛妻)の日ということで、講演前にこちらのホテルから読売テレビのミヤネ屋に生出演しておりました。夫婦間、男女間のコミュニケーションについて多くの皆さんが関心をよせていると感じます。

男女脳の違い

男性脳と女性脳の思考パターンを組み込んだ対話エンジンを作っても互いに相いれないのです。男性脳がゴール思考問題解決型であるのに対して、女性脳はプロセス思考共感型であると言えます。男女の話の方向が真逆であり、女性は事の発端からプロセスをなぞりながら、間に色んな話題もはさんで無意識のうちに問題解決が出来ますが、男性は結論(目的)から前倒しで話し、素早く問題点を見つけ出して解決したい。

男女のミゾ

食事をとって寛いでいると、奥様が「今日、何だか腰が痛くて」と言われています。ご主人(あなた)はどのように答えますか? 「病院行ったのか?」「揉んでやろうか?」この2つの答えが消えますと男性は

何を言ったらよいのか解らなくなってしまう。

私は自然な会話の中で、女性100人に同じように聞いてみました。なんと100人が100人同じ答えをしたのです。それは相手の言葉の反復と共感でした。「ああ、それは辛いわね」です。女性同士の会話で「病院行ったのか?」はよほど嫌いな相手であつて、それをわざわざ知らせるためと思われる。男性の皆さん解りましたね。

答えは「ああ、腰がそれは辛いね」です。

女の機嫌の直し方

まず男性の皆さん、謝り方を間違っています。「あなたって、どうしてそうなの?」と言われて「ああ、ごめんごめん」で円満解決している夫婦はいません。謝るときは相手の気持ちを言つて謝ります。「嫌な思いをさせたね。ごめん」「寂しい思いをさせてごめん」遅刻した時に理由など言う必要はないのです。「寒かったでしょう。ごめん」です。

男と女の真実

男女の思考パターンを搭載したロボットは相互干渉によりフリーズしてしまいます。別のロボットに搭載し自分が正しく、相手が愚かだと思ひ合うことで生存可能性が最大になる組み合わせだ

と言えます。男女は、人生に必要な感性を真二つに分けて、それぞれの脳に搭載されたペアの装置です。しかも、イラつき合い、ムカつき合うことで、最高のパフォーマンスを出す組み合わせと言えます。男女が互いに違うことを認識し、「愛」の幻想を捨てれば、最強の組み合わせとなります。



第19回 楽市楽座収益金 各学校へ寄付

11月3日に開催しております楽市楽座の収益金を、下記の3校に寄付を行いました。「税に関する絵はがきコンクール」を行うにあたり各学校の児童はもとより、多くの学校関係者にご協力を頂いていることに対して、子供たちの教育環境の向上につなげてもらいたいという趣旨で4年前より始めました。

今年は、尾道市栗原小学校と日比崎小学校、世羅町立世羅小学校へ上野部会長、土山・塚本両副部会長で訪問し、日頃の租税教育に対するご協力への感謝を伝え寄付を贈呈しました。

これにより、尾道市世羅町内の小学校13校に寄付をさせて頂くことが出来ました。



広島県 青年の集い

3月5日(火)ANAクラウンプラザホテル広島にて「平成30年度法人会広島県青年の集い」が開催され前田部会長を始め8名で参加しました。

青年部会が取り組んでいる租税教育活動のプレゼンテーションコンテストを8会が行いました。事前に行った予選を勝ち抜いた発表、また今回、初めての発表もあり、多くの事例から事業内容はもちろん、質の向上にも工夫を凝らしており大変刺激を受けました。また、本年度、我々が取り組みました、税の使い方を考える内容を取り込んだ事例もあり、大変参考になる有意義な大会となりました。

懇親会では単位会の垣根を超えて交流を図り楽しいひと時を過ごすことができました。



ワイン研修会

Part 16

去る2月21日(木)、尾道国際ホテルにおいてソムリエの佐藤公治氏をお迎えしワイン研修会を開催いたしました。今回は佐藤氏が、以前から二度はやつてみたいと考えていた、全てをシャンパンとスパークリングワインだけで行うという企画での開催となりました。

開催にあたり、佐藤氏は改めて専門書を集め、年末年始を準備に費やされたそうで、自分自身も新たに学ぶことが多くあり良い機会を与えてくださったとお礼を述べられました。

研修では、シャンパン誕生の歴史や製造工程、品質を保つための法令など難しい話を楽しく、解りやすくお話しいただきました。熟成過程で糖分を添加して味わい(甘辛)を決めるシャンパンだけの特別な作業があることや、昔は今と比べると相当に甘いシャンパンが飲まれていたこと、時代によつて味にも変化があることなど多くの参加者も感心しながら聞かれていました。

このお話の間に、世界中で作られているスパークリングワインを楽しみ、それぞれの特徴を分かりやすく軽妙な語り口で教えて頂き、あつという間に時間が過ぎました。



平成30年度租税教室希望校全校開催

青年部会による平成30年度「租税教室」が各地で行われ3月4日の尾道市向島中央小学校で最終の授業を行いました。

本年度は小学校側から開催の要望のあった、尾道市と世羅町の公立小学校28校中25校で実施しました。

受講した児童数は1150名となりました。

小学6年生を対象にした「租税教室」は、平成17年から尾道市・世羅町内5校で始まり本年まで続いています。

夏休み前から翌年の3月までと開催時期が長期にわたり、本年度は豪雨災害による断水等により開催日が変更になるなど、学校も授業を担当する部会員も例年になく苦労がありました。

児童には身近に使われている税の大切さ、皆で助け合うことの大事さを伝えることが出来たのではないかと思います。

青年部会として初めての財政教育授業となった西藤小学校では、授業終了後に児童と松浦尾道税務署長、手塚会長と共に事業終了を祝って記念撮影を行いました。

最後に、開催にあたり準備段階より、快くご協力頂きました各学校の校長先生をはじめ、学校関係者の皆さまに心より感謝申し上げます。

【平成30年度 租税教室開催一覧表】

学校名	開催日	児童数	担当部員
尾道市立久保小学校	H31.1.25	30	佐藤 敏章
尾道市立長江小学校	H30.9.18	23	佐藤 敏章
尾道市立土堂小学校	H31.1.22	56	高橋 武也
尾道市立栗原小学校	H31.1.23	97	宇根本 茂
尾道市立吉和小学校	H31.1.25	41	山本 浩矢
尾道市立山波小学校	H31.2.12	34	三谷 祐介
尾道市立日比崎小学校	H31.2.4	103	宇根本 茂
尾道市立美木原小学校	H31.1.29	25	前田 佳宏
尾道市立高須小学校	H31.2.5	145	槇原 勝
尾道市立西藤小学校	H31.2.15	24	高橋 武也
尾道市立浦崎小学校	H31.2.2	26	前田 佳宏
尾道市立向東小学校	H31.2.19	67	柿本 和彦
尾道市立御調中央小学校	H31.1.29	40	土山 八重子
尾道市立御調西小学校	H31.1.28	18	土山 八重子
尾道市立高見小学校	H31.2.6	13	岸上 幸由
尾道市立向島中央小学校	H31.3.4	85	岸上 幸由
尾道市立三幸小学校	H31.1.9	18	佐々木智朗
尾道市立因島南小学校	H31.2.26	64	前田 佳宏
尾道市立因北小学校	H31.2.22	50	柏原 秀幸
尾道市立重井小学校	H30.12.4	23	岸上 幸由
尾道市立瀬戸田小学校	H31.2.8	42	柏原 秀幸
世羅町立甲山小学校	H31.2.12	22	宮田 隆彦 荒谷 勝之
世羅町立せらびがし小学校	H31.1.24	21	宮田 隆彦 荒谷 勝之
世羅町立世羅小学校	H30.6.19	57	宮田 隆彦 荒谷 勝之
世羅町立せらにし小学校	H30.7.3	26	平川 竜也
合 計	25校	1,150名	



青年部会 財政教育活動

昨年度、長久尾道税務署長が初めて行った財政教育を引き継ぐ形で、財政教育の授業を行いました。新年度に横原勝君を委員長とする財政教育委員会を立ち上げ、教育委員会との打合せの後、7月に校長会へ出向き実施校の募集を行い、協議の末に尾道市立西藤小学校が決定しました。

ここから先は、西藤小学校のPTA会長でもある高橋武也君を中心に地域の課題の抽出を行い、並行して広島国税局・尾道税務署とも情報交換を図りながら、プログラムを作成していきました。私たちが、ひな型として作っていた「少子高齢化」「空き家対策」と実際の現場での課題の違いがあり、豪雨災害を受けての復旧や災害対策を盛り込むなど、よりオーダーメイドな授業となりました。

授業は西藤小学校区を100人が住む「西村」として100万円の税収を何に使うのかを個人で考えてグループでまとめて発表するという形で行いました。どんな地域を創りたいかを考えて、そのための予算付けを児童各々が考え、グループで討議して私たちの想像を超える素晴らしい意見が沢山出しました。

まとめとして、皆さんで住んでいる地域のことを考えてもらいました。色々な考えがありどれも良い発表でした。限られた予算ではみんなの言うこと全てを行うことは出来ません。しかし、話し合ってみることで決めたことは、みんなを守っていくことが大切だと伝えて初めての財政教育活動を終えました。

事業実施にあたり、多くの皆様のご協力を頂きました。改めて感謝いたします。



税に関する絵はがきコンクール 広島県法人会連合会 入賞作

1月27日(日)広島市の福屋駅前店6F「マルチの広場」において県内16法人会で構成される(社)広島県法人会連合会主催の「税に関する絵はがきコンクール」表彰式並びに作品展示が行われました。

「税に関する絵はがきコンクール」は小学6年生を対象に税に対する関心を高めようと女性部会が中心となり全国で展開している事業です。

30年度は県内375校19198名の応募があり、各法人会で入賞した220の力作が展示され、各部門に選ばれた児童に賞状と記念品が贈られました。

本会からも5作品が入賞しました。レベルの高い作品に、多くの来場者の方が感心して観ておられました。



入賞作品



【入選】小松 香恵
(尾道市立御調中央小学校)



【入選】多田 寛希
(尾道市立日比崎小学校)



【入選】用元 秀悟
(尾道市立瀬戸田小学校)



【入選】石田 樹璃菜
(尾道市立御調中央小学校)



【銅賞】山本 柚稀
(尾道市立向島中央小学校)

税の
コーナー

飲食料品の販売がない事業者の方についても、

軽減税率制度実施後は「区分経理」が必要です！

軽減税率制度の概要

適用開始日	消費税率 (内訳:国+地方)
現 行	8% (6.3%+1.7%)
2019年10月1日	標準税率10.0% (7.8%+2.2%)
	軽減税率8.0% (6.24%+1.76%)

軽減税率(8%)の対象品目は、

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞
(定期購読契約に基づくもの)

POINT

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。早めの準備をご検討ください。

軽減税率の対象となる飲食料品の範囲



請求書等の記載事項

会議費や交際費として飲食料品等を購入する場合は、飲食料品の販売がない事業者の方についても、仕入先から交付された請求書等に記載された適用税率の確認などが必要です。

《区分記載請求書等の記載例》

請求書	
(株)〇〇御中	
××年11月2日	
紙コップ	550 円
お 茶 ※①	1,080 円
.....	
合計	43,600 円
(10%対象 22,000 円)	②
(8%対象 21,600 円)	
※は軽減税率対象品目 ① (株)△△	

《請求書等への記載事項》

期 間	請求書等への記載事項
2019年9月30日まで 【現 行】	・請求書発行事業者の氏名又は名称 ・取引年月日 ・取引の内容 ・対価の額 ・請求書受領者の氏名又は名称
2019年10月1日から 2023年9月30日まで	上記に加え ①軽減税率の対象品目である旨 ②税率ごとに合計した税込対価の額

※請求書等にはレシート、領収書等も含まれます。

仕入先から交付された請求書等に①、②の記載がないときは、「①軽減税率の対象品目である旨」と「②税率ごとに合計した税込対価の額」に限って、追記することができます。

帳簿の区分経理・記載事項

現行の記載事項に加え、売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

これまで

帳簿（会議費） ㈱〇〇			
月	日	摘 要	金 額
11	2	㈱△△(お茶代ほか)	43,200

軽減税率制度実施後

帳簿（会議費）（株）〇〇①				
月	日	摘 要	税区分	金 額
11	2	（株）△△（雑貨）	10%	22,000
11	2	（株）△△（お茶代）	8%	21,600

《帳簿への記載事項》

期 間	帳簿への記載事項
2019年9月30日まで 【現 行】	・課税仕入れの相手方の氏名又は名称 ・取引年月日 ・取引の内容 ・対価の額
2019年10月1日から 2023年9月30日まで	上記に加え ①軽減税率の対象品目である旨

飲食料品(軽減税率8%)とそれ以外(標準税率10%)とを購入した場合には、「区分経理」を行う必要があります！

消費税申告書を作成する際のイメージ

軽減税率制度実施後は、消費税率が軽減税率と標準税率の2つとなることから、売上げと仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。

これまで

課税売上げに係る消費税額(8%) - 課税仕入れに係る消費税額(8%) = 消費税の納付税額

軽減税率制度実施後

課税売上げに係る消費税額(8%・10%) - 課税仕入れに係る消費税額(8%・10%) = 消費税の納付税額

《軽減税率制度実施後の税額計算》

	軽減税率 8%(A)	標準税率 10%(B)	合計 (A+B)
課税売上げに係る消費税額①	0円	200万円	200万円
課税仕入れに係る消費税額②	20万円	120万円	140万円
合計差引税額 (①-②)			60万円



2019年分の申告書を作成する場合には、

①2019年9月までの税率8%、②2019年10月以降の軽減税率8%、③2019年10月以降の標準税率10%の区分が必要です！

課税事業者の方が保存する請求書等の変更

課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります(区分記載請求書等保存方式)。

2023年10月からは、区分記載請求書等の保存に代えて、「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります(適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度))。

適格請求書を交付できるのは、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者(適格請求書発行事業者)のみです(適格請求書発行事業者の登録申請の受付は、2021年10月1日から開始されます。)

販売者



販売先が仕入税額控除を適用するため、販売先から請求書等の交付を求められる場合があります。

販売先



保存がないと仕入税額控除×



免税事業者の方は、自身の消費税申告は必要ないため、仕入税額控除を行うことはありませんが、課税事業者の方との取引に際しては、課税事業者の方が仕入税額控除を行う等のため、区分記載請求書等の交付などの対応が必要になる場合があります。

尾道税務署で「消費税軽減税率説明会」を開催します!!

日 時：2019年6月10日(月)～6月14日(金) 15:30～17:00

場 所：尾道税務署 3階 第一会議室

連絡先：尾道税務署 法人課税第一部門 (0848-22-2174 (ダイヤル))

※定員30名(事前登録制)

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談センターで受け付けております。
専用ダイヤル 0570-030-456 【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

軽減税率制度に関する情報は、以下のキーワードで検索！

国税庁 軽減税率

又は

広島国税局 軽減税率

検索

最新の軽減税率制度説明会の開催日程は、こちらから



社長に聞く Vol.141

自然のめぐみ
「世羅台地」世羅町商工会会長
株式会社 玉浦商栄社

社長 玉浦 洋明さん



今回は世羅町で記念品、贈答品等の販売をされている玉浦商栄社の玉浦社長を訪ねました。昭和30年のお生まれで奥様とお嬢さん2人の4人家族です。創業は1953年で、ご尊父が久井町でタオル、マツチ、カレンダー等の販売を始められたそうです。大学卒業時にご尊父が体調を崩しておられ、卒業と同時に帰省され会社に入られています。福山、広島、三次に支店、営業所等を設けておられ幅広く営業活動されています。冠婚葬祭をはじめ中元歳暮等の贈答品の販売を中心として営業されています。先代から引き継いだ「親切第二」を経営理念として掲げ、実践されてきています。農業の盛んな世羅町という土地柄、全農ひろしま（広島経済連）を通じて、JAならびに組合員の皆様と長い取引をされています。平成元年に社長に就任され、今年6月からは世羅町商工会会長に就任しておられ、ご本人も想像した以上に忙しい公務の毎日ですが、大好きなふるさと世羅町のお世話とあつて、全力でご活躍の毎日です。

「住み続けたい日本」のふるさと「世羅町

玉浦さんが商工会会長を務める世羅町は通称「世羅台地」とよばれ人口は16000人余、瀬戸内海に流れる芦田川水系と、日本海に流れる江の川水系の分水嶺となっています。標高は300mから500mあり、昼夜の寒暖差が大きく、良質な水と豊かな陽ざし

によつて、おいしい農作物が育つのは絶好の条件がそろっているそうです。備後随一の穀倉地帯として古くは大田庄と呼ばれ、ここで収穫された米を紀伊の高野山に瀬戸内海を経由して収めるために尾道に港がつくられたという歴史があります。江戸時代には大森と尾道を結ぶ石見銀山街道の宿場町としても賑わったそうです。

豊かな自然環境を大切にし、伝統文化を守り「住み続けたい日本」のふるさと」をスローガンに商工会も地域住民と一体となつてまちづくりに取り組んでいるそうです。

都会からのUターンはもちろん、移住希望者に対しても官民挙げて積極的に支援していく体制を作っています。定住支援策としては、空き家の登録、紹介などの空き家バンク制度、新規就農希望者に対しての研修制度や就農時の補助金制度、子育て家庭への家賃補助や保育料の半額支援などが用意されているそうです。

「花とフルーツ」の世羅台地

全国に先駆けて農業の6次産業化を目指し、そのためのネットワークを設立し、全国的にも高い評価を得ています。農業生産だけでなく、食品加工、流通、販売まで一貫して手掛け、利益を生み出していく新しい産業の形態です。生産観光農園、果樹農園、産地市場、農畜産加工グループなど、70を超える団体が加盟し「町中が農村公園」をめ

ざして活発な活動を続けていますが、その中心として商工会も積極的に行動されています。ネットワークの拠点施設として「夢高原市場」をアンテナショップとして「せら夢公園」内に開設し、6次産業化のさらなる推進、町全体の農村公園化をめざしています。公園内には「せら県民公園」と「せらワイナリー」があり、世羅産のブドウを使ったワインが販売され、ワインと二緒に楽しめるレストランも併設されています。日本のブドウに魅了され世羅町に移住してきたカナダ人が家族と共に運営するブドウ園もあるそうです。

町内には8つの花観光農園があり、桜、チューリップ、ゆり、ラベンダー、紫陽花、ひまわり、コスモス、と二年を通して楽しめるほど町中が多くの花に包まれており、「花めぐり」を楽しむに年間を通して多くの観光客が押し寄せています。

世羅産品を数多くならべた、世羅道の駅も大変な人気で、全国道の駅満足度ランキングで2018年に全国で第三位に選ばれています。

高速道路の尾道松江線の開通と広島中央フライトロードの開通によつて交通の要ともなり、今後も各地からの観光客の増加が期待されています。商工会もまちづくりのまとめ役として行政、企業、住民と協力してこのチャンス逃がすことなく町の魅力を国内はもとより世界に向けて発信していくことができると思います。

(吉田大造)

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成31年度税制改正では、消費税率の引上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われました。さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成31年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 中小法人に適用される軽減税率の特例

法人会提言	改正の概要
・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置(平成31年3月31日まで)ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。	・中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。適用期限が平成31年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。	・中小企業投資促進税制の適用期限が2年延長されました。
・中小企業投資促進税制の上乗せ措置として平成29年度に改組された中小企業経営強化税制について、事業年度末が迫った申請の認定に当たっては弾力的に対処すること、及び適用期限(平成31年3月31日まで)を延長すること。	・中小企業経営強化税制について、特定経営力向上設備等の範囲の明確化及び適正化が行われ、適用期限が2年延長されました。

【事業承継税制】

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

法人会提言	改正の概要
・平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう求める。	・贈与税の納税猶予における受贈者の年齢要件が20歳以上から18歳以上に引き下がります(2022年4月1日以後の贈与より適用)。
	・一定のやむを得ない事情により認定承継会社等が資産保有型会社・資産運用型会社に該当した場合、その該当した日から6月内にこれらの会社に該当しなくなったときは、納税猶予の取消事由に該当しないこととなります。
	・非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の納税猶予の適用を受ける場合には、贈与税の納税猶予の免除届出の添付書類が不要となる等、手続きの簡素化が行われます。

【その他】

1. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
・企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。	・企業主導型保育事業の用に供する固定資産に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の適用期限が2年延長されました。

2. ふるさと納税制度

法人会提言	改正の概要
・納税先を納税者の出身自治体に限定するなど、「ふるさと納税」本来の趣旨に沿った見直しが必要である。	・過度な返礼品を送付し、制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税(特例控除)の対象外とすることができるよう、制度の見直しが行われます。

経済講演会

「アメリカと日本の政治・経済を考える」

早稲田大学社会科学総合学院 社会科学部 教授 中林 美恵子氏

2月4日(月)市民センター向島コロシアム文化ホールにおいて尾道しまなみ商工会が主催し向島御調・生口支部が後援する講演会が開催されました。

講師に早稲田大学教授の中林美恵子氏をお迎えし「アメリカと日本の政治・経済を考える」との演題で、自身の経験や最近の世界情勢を交えながら話されました。

トランプ大統領の誕生以降、左右の二極化による弊害を顕在化させ米国内において様々な軋轢が生じています。

二極化をもたらしているのは、大統領予備選挙も一因だと思います。共和党であれば、主張が右であれば右であるほど予備選挙で勝てる。民主党はその逆。この状態が続けば、ますます議員たちの二極化が進んで、妥協点を探せなくなり、政府閉鎖のような事態が頻発するようになるでしょう。

しかし、トランプ大統領を生んだのはオバマ元大統領です。

100年に一度の危機と言われるリーマン・ショック直後、大統領に就任して最初のスピーチは私も感動しました。でも、その後、なかなか成果をあげられず、国民には不満がたまっていた。

しかし、オバマさんが大統領になったのは、その前がブッシュさんだったから。ですから、トランプさんの次の人は、トランプさんの反動が来るはず。日本も同じで、安倍総理を生んだのは民主党の失態です。結局、前の為政者が次の為政者を生むのです。必ず反動が起こります。



生口支部 講演会

2月21日(木)、尾道しまなみ商工会瀬戸田支所において、生口支部講演会が開催されました。講師に彫刻家の杭谷一東氏をお迎えして、テーマを「未来心の丘」を造るよるこび」と題して開催しました。

当日は瀬戸田高校の生徒を含む40名が参加しました。杭谷氏は生まれ育った世羅町宇津戸の山や川、自然になかで遊んだ経験が苦しいときにも自らを助けてくれたと振り返り、耕三寺未来心の丘の作製にも大きな影響を与えたと語られました。

最後に子供は自然を相手に対話することで、ものを作つて表現する喜びを知る。一生を左右する5歳までは外に出て、自然の中で遊ばせてほしい。と呼びかけられました。



世羅郡支部 講演会の開催のお知らせ

世羅郡支部では、松浦尾道税務署長をお招きして研修会を開催するのに合わせて講演会を開催します。

〈開催日時〉令和元年6月8日(土)14時より

〈開催場所〉世羅町甲山自治センター

世羅郡世羅町大字西上原122の1

TEL0847・22・2115

〈講師〉 矢野大和氏

〈講演テーマ〉「笑って元気〜日本人の底力〜」

〈講師プロフィール〉

大分県宇目町の「観光大使」という地方公務員としては全国でも珍しい職務を与えられ、ふるさと宇目町をPRすべく全国各地を東奔西走。平成23年、おおいの観光特使に任命され、ここ10年間、毎年400回を超える「口演」を行う。

〈参加人数〉100名

●参加自由(入場料・申し込み等は不要です)



新会員ご紹介

平成31年3月25日現在 会員数1,923社

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種
尾道東	医療法人 ささき皮膚科	尾道市高須町4788-10	皮膚科
	(有)友愛	尾道市高須町4837-13	放課後等デイサービス
尾道西	(医)社団啓明会 村上記念病院	尾道市新浜1丁目14-26	総合病院
世羅郡	(株)世羅の大地	世羅郡世羅町西神崎958-1	松茸の仕入及び販売

行事予定

月	日	曜 日	行 事 名	場 所
4月	22	月	総務委員会・財務委員会合同会議	尾道商工会議所ビル 301号室
	25	木	第14回全国女性フォーラム(富山大会)	富山産業展示館(富山県富山市)
	26	金	第1回理事会	ベイタウン尾道組合会館 会議室
			講演会	
			監査会	
5月	14	火	第2回総務委員会	尾道商工会議所ビル 301号室
	22	水	第8回通常総会	尾道国際ホテル
			第2回理事会	
	31	金	県法連 第1回理事会・厚生推進協議会	リーガロイヤルホテル広島
6月	11	火	県法連 第1回税制委員会	ホテルグランヴィア広島
	27	木	県法連 第6回通常総会	リーガロイヤルホテル広島
			県法連 青連協第1回正副会長・理事会	
			県法連 女連協第1回正副会長・理事会	
7月	7	日	生口支部『リフレッシュ瀬戸内』海浜清掃活動	サンセットビーチ(尾道市瀬戸田町)
			第2回研修委員会	
			第2回広報委員会	
			県法連 第1回広報委員会	
			県法連 女連協第2回正副会長	
8月			県法連 第1回総務委員会	
			県法連 広島県青年の集い 第1回実行委員会	
			県法連 第1回組織委員会	
			県法連 第1回厚生委員会	
			厚生制度推進協議会「感謝の集い」	
9月			第3回理事会	
			第3回総務委員会	
			第3回広報委員会	
			8・9・10・11月決算法人説明会	
			新設法人説明会	
			県法連 広島県青年の集い第2回実行委員会	
			県法連 青連協第2回正副会長・理事会	
			中法連 第44回定期総会	

※平成31年3月25日現在の予定につき、日程が変更となる場合がございます。

編集後記

今年の10月には、消費税が10%に増税され、それに合わせて飲食料品は8%の軽減税率が適用されるようになる。

5%から8%に増税された際は、増税前の駆け込み需要が多かったように思いますが、今回も飲食料品が軽減適用の適用になっても前回同様の駆け込み需要は予想される。

消費税が10%になっても生活が大きく変わるとは思わなかったが、今回の軽減税率の適用にあたり、個人的にファーストフード店等で、店内で食事をする10%、テイクアウトは8%となるので、支払金額を考えてテイクアウトの8%を選択するのかなと思っている。

あと、話は変わるが球春到来！赤いシーズンの幕開けである。

今年は、F Aで丸が巨人に移籍した代わりに、長野が巨人から移籍してきた。丸の穴は大きいかもしれないが、長野や新人の小園、中堅となりつつある野間、西川、下水流等期待できる選手は次々に控えていて、その穴を十分に埋めてくれる事を期待している。

今年こそ悲願の日本一を目指して！頑張れカープ！

(K・O)

川柳

因の島ガス(株) 村上祐司

・しだれ梅満開に酔う小島たち
・引き際の良さで男見直され
・春風に桜舞い散りほほにキス
・庭先の若葉の光照射返す
・これからは自由に選ぶ旅の地図

事業主（給与支払者）の皆さまへ
広島県と県内全 23 市町からの重要なお知らせです。

2020 年度から個人住民税が 原則 特別徴収となります。

原則
すべて

広島県では、納税者間の公平性、納税者の利便性等を確保し、納税忘れなどを防ぐため、全 23 市町で 2020 年度から、従業員（※）の方の個人住民税は原則すべて特別徴収となります。事業主の皆さまには、事務の負担をお願いすることとなりますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※従業員には、パート、アルバイトなどを含みます。

現在、給与から特別徴収されている方は、引き続き継続実施をお願いします。

制度の内容や手続きなどの詳細は

広島県 個人住民税特別徴収

検索

【控除額】	
所得税	5,000
住民税	
社会保険料	12,000
生命保険	3,000
〇〇〇〇	

住民税の欄が空欄になって
いる従業員がいませんか？

※ パートやアルバイトについても、
継続雇用している従業員は、原則、
特別徴収の対象となります。

【 従業員 の メ リ ッ ト 】

- 納め忘れがなくなります！
- 納付に行く手間が省けます！
- 毎月定額の納付額となります！

普通徴収は年 4 回納期のため、一回あたりの負担が大きくなりますが、特別徴収は、給与からの天引きなので、一回あたりの負担も小さくなります。

【 事業主 が 行 う 事 務 】

市町からの税額通知に基づき、毎月の給与から個人住民税を徴収し、翌月 10 日までに従業員の住所地の市町毎に納入していただくこととなります。

【税額通知】

税額の計算は市町が行って通知します。所得税のような税額計算や年末調整の手間はありせん。

【納期特例】

従業員が常時 10 人未満の事業所には、申請により納期を年 2 回とする制度があります。

★★★電子申告の利用が増えています！★★★

給与支払報告書・源泉徴収票を一元的に送信できます。

詳しくは eL TAX の HP で

エルタックス

検索

【お問い合わせ先】

広島県東部県税事務所（地方税特別滞納整理班）

電話（084）921-1311 内線 2203